

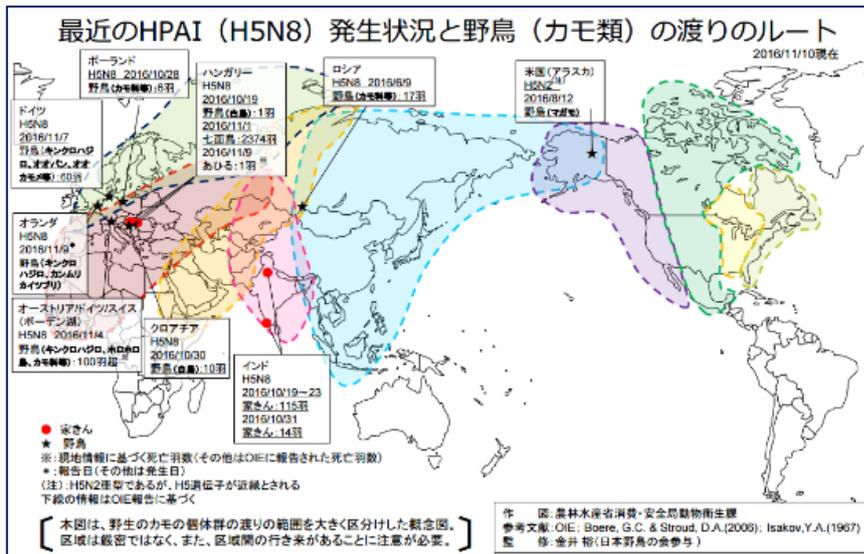


高病原性鳥インフルエンザ対策の徹底について

高病原性鳥インフルエンザ（AI）については、本年10月以降ハンガリー、ドイツなど欧州及びインドにおいてAIの発生が継続的に確認されており、特にドイツ等では、多数の野鳥の死亡が報告されております。

一方、国内においては、これまでのところAIの発生は確認されておきませんが、海外における最近の発生状況や野鳥の世界的な渡りのルートを踏まえると、我が国への渡り鳥の飛来が本格化する時期を迎えた今、我が国へのAIウイルス侵入リスクは一層高まっていると考えられます。

このため、農林水産省消費・安全局動物衛生課家畜防疫対策室長から「世界各地の家きん及び野鳥における高病原性鳥インフルエンザの発生について」（平成28年11月11日付け事務連絡）が発出され、関係者に対して**飼養衛生管理基準の遵守、飼養家きんの異状の早期発見・通報、畜舎に出入りする際の手指及び靴の消毒、衣類の交換、農場に出入りする車両の消毒等** AI対策の徹底について、指導強化の依頼がありました。養鶏農家の皆様におかれましては、農場内へのウイルス侵入を防ぐため、衛生対策を強化・徹底していただくよう、お願いします。



画像クリックでPDFが開きます

URL <http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/jimurenraku.pdf>

【日鶏協速報】 発行者：一般社団法人 日本養鶏協会

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号 馬事畜産会館内 (5階)

TEL: (03)3297-5515 FAX: (03)3297-5519 発行日 2016年11月15日

編集・発行責任者: 小田上浩史(info@jpa.or.jp)

